

環境経営レポート

(運用期間:2023年5月1日～2024年4月30日)

第04号



株式会社浅岡工業

作成日:2024年7月19日

目 次

I. 組織の概要		P 1
II. 実施体制		P 2
III. 環境経営方針		P 3
IV. 環境経営目標		P 4
V. 環境経営計画		P 5
VI. 環境経営目標の実績・取組結果並びに次年度の環境経営目標		P 6
VII. 環境経営計画の取組結果とその評価, 及び次年度の環境経営計画		P 7
VIII. 自社の取り組み		P 8, 9
IX. 環境関連法規などの遵守状況の確認及び評価の結果, 並びに違反, 訴訟などの有無		P 10
X. 代表者による全体の評価と見直し・指示		P 11

I 組織の概要

1. 事業者名 株式会社浅岡工業
2. 代表者氏名 代表取締役 杉山忠二
3. 所在地 本社:静岡県掛川市中央二丁目11-13
電話 0537-24-2611 FAX 0537-24-5451
倉庫:静岡県掛川市中央二丁目11-13
4. 事業活動 事業内容: 建設業(管工事)
会社設立年月日: 1968年 4月
資本金: 2,000万円
5. 建設業許可種類 建設業許可番号: 静岡県知事(特・般-2)第7132号
(特定) 土木工事業、とび・土工工事業、管工事業、水道施設工事業
(一般) 機械器具設置工事業、さく井工事業、消防施設工事業
(許可の有効期限) 令和2年7月25日 から 令和7年7月24日 まで
6. 従業員数 17名
7. 環境管理責任者及び担当者連絡先 環境管理責任者 水野佐世里 (e-mail mizuno@kk-asaoka.co.jp)
環境管理担当者 水野佐世里 (e-mail mizuno@kk-asaoka.co.jp)
8. 事業の規模

活動規模	単位	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年
売上高	百万円	976	754	980	871	696	845
従業員	人	18	18	16	18	16	16
事務所床面積	m ²	264	264	264	264	264	264
倉庫床面積	m ²	196	196	196	196	196	196
資機材置場	m ²	196	196	196	196	196	196

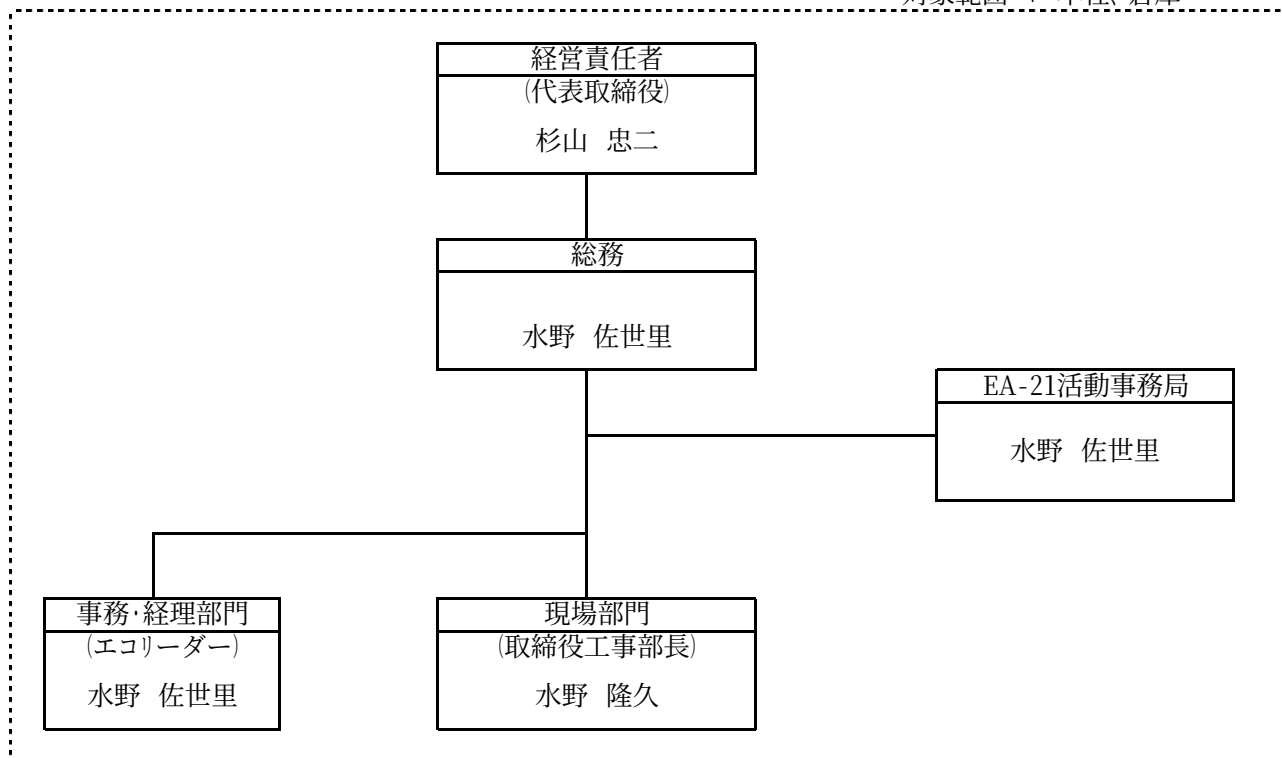
9. 事業年度 5月1日～翌年4月30日
10. レポートの運用期間及び発行日 環境経営レポート運用期間(2023年5月1日～2024年4月30日)
環境経営レポート発行日(2024年5月20日)
11. 認証・登録の対象範囲 活動 : 建設業(管工事業)
対象組織 : 本社・倉庫

Ⅱ 実施体制

作成日:2021年 10月 1日

作成者:水野 佐世里

対象範囲 : 本社、倉庫



<環境管理組織における機能>

経営責任者

- ① 環境経営全般に対する責任と権限
- ② 環境経営方針の制定、改定と全社員への周知
- ③ 環境管理責任者の任命
- ④ 経営における課題とチャンスを整理し、明確にする
- ⑤ 全体の評価と見直し
- ⑥ 効率的な実施体制の構築と全社員への周知
- ⑦ エコアクション21を運用し、維持するための経営資源の用意

環境管理責任者

- ① 環境経営活動の推進
- ② 環境経営目標及び環境経営計画の作成
- ③ 環境経営推進会議の実施
- ④ 経営者への進捗報告

EA-21活動事務局

- ① 各部門のデータのまとめ
- ② 環境経営計画の予実績管理
- ③ 環境負荷・環境への取組みの自己チェックの実施
- ④ 環境管理責任者補佐
- ⑤ 環境関連法規等最新版管理
- ⑥ 環境上の緊急事態の想定と対応策の作成。全体での試行・訓練の実施
- ⑦ 文書・記録の管理

各部門

- ① 環境経営計画の実施
- ② 月別部門データの集計・報告
- ③ 問題点の把握と是正の実施
- ④ 推進会議の出席
- ⑤ 従業員教育

III 環境経営方針

エコアクション21環境経営方針

《環境理念》

当社は、株式会社浅岡工業の経営理念に基づき、本業である管工事業の事業活動を通じて、地域の環境活動に自主的に取り組みます。安全で安心していただける仕事に積極的に取り組み、お客様に満足してもらえることが一番の環境対策と考えて、従業員一丸となって継続的に改善活動に取り組んでまいります。

《環境方針》

1. 事業活動が環境に与える影響を把握し、環境保護活動に邁進いたします。
 - ① CO₂ 削減の為、省エネ活動に取り組みます。
 - ② 廃棄物の削減活動と再資源化推進の活動に取り組みます。
 - ③ 水資源を有効活用し節水に努めます。
 - ④ 化学物質の適正管理に取り組みます。
 - ⑤ 事業活動は環境に配慮した工事（活動）を実施します。
 - ⑥ 発生廃棄物は建設リサイクル法による適正処理を致します。
2. 環境に配慮した事業活動の目標を設定し、環境経営方針に沿った実施計画を立て活動する。その活動計画の実施状況を定期的に確認・評価し、環境経営方針から逸脱しそうであれば修正を加えて活動します。
3. 環境に関する法規制を遵守いたします。
4. 全社員が環境経営方針を理解し取り組めるように周知徹底するために、社員教育を計画的に実施し、環境問題への意欲向上を図ります。また、社外に環境経営レポートを公開し、利害関係者のみならず社会とより良いコミュニケーションを図って行きます。
5. 環境経営を推進し、継続的に改善します。ICTなどを積極的に取り込み工事の効率的運用を行って、省力・省資源・省エネルギーで工事量増大を図り、環境経営を推進します。

制定年月日 2021年10月1日

株式会社浅岡工業

代表取締役 杉山忠二

IV 環境経営目標

(2023年度～2027年度)の環境経営目標

項目		単位	基準年度	目標年度				
			2020年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度
			2020年5月 ～ 2021年4月	2022年5月 ～ 2023年4月	2023年5月 ～ 2024年4月	2024年5月 ～ 2025年4月	2025年5月 ～ 2026年4月	2026年5月 ～ 2027年4月
二酸化炭素排出量の削減(事務所)		kg・CO ₂	48,097	-2%	-3%	-4%	-5%	-5%
内訳	電気使用量	kWh	11,267	-2%	-3%	-4%	-5%	-5%
	燃料(ガソリン)	L	15,163	-2%	-3%	-4%	-5%	-5%
	燃料(軽油)	L	379.52	-2%	-3%	-4%	-5%	-5%
一般廃棄物	排出量	kg	未把握	実態把握する	-2%	-3%	-4%	-5%
産業廃棄物	リサイクル率	%	96.7	97%以上	97%以上	97%以上	97%以上	97%以上
水道使用量			節水に努めた	節水に努める				
化学物質使用量			適正管理に努めた	適正管理に努める				
環境に配慮した自社の取り組み	環境配慮工事の提案	件	未把握 (データなし)	現状把握する	環境配慮工事の提案に努める			

- 「購入電力」の二酸化炭素排出係数は電気事業者別排出係数(特定排出者の温室効果ガス排出量算定用)-2019年度実績-2021.1.7環境省・経済産業省公表の中部電力㈱の調整後の排出係数である0.452(kg-CO₂/kWh)を使用した
- 水道の使用については、トイレと飲料水だけで、これ以上に削減することは難しいことから、「節水に努める。」との定性的な目標値とする。
- 化学物質の使用については接着剤で、削減することは難しいことから、「適正管理に努める。」との定性的な目標値とする。
- 事務所に都市ガスを使用しているが、少量であることから削減目標を設定していない。
- 環境に配慮した自社の取り組みの環境配慮工事の提案については未把握である為、2023年度目標も「実態把握する」とし、2024年度以降については2023年度に実態把握した事項について「提案に努める」とする。
- 一般廃棄物排出量については未把握であったことから、2022年度目標は「実態把握する」とし、2023年度以降の目標について2022年度実績を基準値として削減率を設定している。

V 環境経営計画

(運用期間:2023年5月～2024年4月)

目標	区分	項目	責任者	活動項目	スケジュール											
					5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月
二酸化炭素排出量の削減	購入電力	照明	水野	① 休憩時間の消灯												
				② 人感センサーの導入検討												
				③ 照明スイッチの管理者を設定												
				④ 高効率照明機器の導入(LED化)												
		空調	水野	① 温度設定夏28℃ 冬20℃												
				② クールビズ、ウォームビズ												
				③ フィルター定期清掃	月初	月初	月初	月初	月初	月初	月初	月初	月初	月初	月初	月初
				④ 使用していない部屋の空調停止												
				⑤ 遮光対策												
				⑥ 断熱化対策												
				⑦ 新規空調設備への切り替え及び導入												
	その他	水野	水野	① 太陽光発電の管理												
				② 自動販売機の省エネ対策検討												
				③ O A機器の未使用時電源OFF												
	ガソリン・軽油	乗用車・トラック・ダンプ・発電機	石山	① エコドライブ												
				② エコ整備												
				③ 日常の定期点検の実施												
				④ 省エネ車、排ガス対応車の導入												
				⑤ 給油時の燃料確認、空気圧の点検												
				⑥ 発電機使用の抑制												
		重機	石山	① アイドリングストップ												
				② 省エネ重機の使用												
廃棄物排出量の削減	事務所		水野	① コピー用紙の両面使用												
				② 紙の使用量の削減												
				③ FAXのPDF化												
				④ 新聞、ダンボールのリサイクル												
				⑤ 廃棄物の分別とリサイクル												
				⑥ 一般化燃物の排出量の把握												
	現場	建設副産物リサイクル率向上	隆久	① 鉄屑の分別												
				② リサイクル材の購入												
水道使用量	上水		水野	① 節水活動の推進												
				② 節水器具の取付												
				③ コロナ消毒液の設置												
				④ 水もれチェック(1回/2ヵ月検針票確認)												
化学物質使用量	接着剤	適正管理	隆久	① 購入量、在庫量の把握												
				② 適正使用に努める												
環境に配慮した自社の取り組み	現場	環境配慮工事の提案	隆久	どの様な事柄が提案することが可能か、現状を把握すると共に、調査・研究する。												
環境経営の推進	ICT化による請負工事数		隆久	① ICT化による請負工事を増やす												
地域貢献			水野	① ボランティア活動の推進	月1回						月1回					
				② 会社周辺の清掃活動	週1回						週1回					

VI 環境経営目標の実績・取組結果並びに次年度の環境経営目標

①2022年度の環境経営目標の実績

項目		単位	基準年度	取組期間				
			2020年度	2023年度 (2023年5月1日～2024年4月30日)				
			2020年5月 ～ 2021年4月	目標 削減率	目標値	実績値	実績 削減率	評価
二酸化炭素排出量		kg・CO ₂	48,097	-3%	46,654	36,316	-22.2%	○
内訳	電力	kWh	11,267	-3%	10,929	17,492	60.1%	×
	燃料(ガソリン)	L	15,163	-3%	14,708	11,345	-22.9%	○
	燃料(軽油)	L	379.52	-3%	368	776	110.9%	×
一般廃棄物	排出量	kg	224	-2%	220	197	-10%	○
産業廃棄物	リサイクル率	%	96.7		97%以上	80.0%		○
水道使用量			節水に努めた		節水に努める	節水に努めた		○
化学物質使用量			適正管理に努めた		適正管理に努める	適正管理に努めた		○
環境に配慮した 自社の取り組み	環境配慮工事の提案	件	環境配慮工事の提 案に努めた		環境配慮工 事の提案に 努める	環境配慮工事 の提案に努め た		○

<備考>

1. 実績削減率＝〔(実測値－目標値)／目標値〕×100
2. 評価→○印:達成,△印:ほぼ達成, ×:未達成
3. 一般廃棄物及び環境に配慮した自社の取り組み基準値については2022年度実績値である。

②評価

二酸化炭素排出量	原因	目標値達成。
	是正	近距離の工事現場が多かったことにより、ガソリンの使用量が少なかった。
電力使用量	原因	目標値未達成。例年に比べて気候変動が大きかったことによる空調設備の使用の増加。
	是正	引き続き、従業員に対して節電を呼びかけていく。
軽油使用量	原因	目標値未達成。自社の重機を使う頻度が多くなってきた為
	是正	工事の内容により左右されることから問題解決策は見当たらない。
ガソリン使用量	原因	目標値達成。近郊の建設現場が多かった。また、従業員のエコドライブ意識が徹底されてきている成果と思われる。
	是正	今後ともエコドライブ運転に努める。
一般廃棄物使用量	原因	目標値達成。
	是正	名刺より大きな紙くずに関しては再生資源として再利用に心がけている。

②次年度の環境経営目標

前述した「IV 環境経営目標」の2023年度環境経営目標の通り

VII 環境経営計画の取組結果とその評価, 及び次年度の環境経営計画

(取組期間:2023年5月1日～2024年4月30日)

目的	区分	項目	責任者	活動項目	評価		今後(次年度)の取組
					評価	内容	内容
二酸化炭素排出量の削減	購入電力	照明	水野	① 休憩時間の消灯	○	徹底されている	継続実施
				② 人感センサーの導入	-	計画中(次年度社屋新築)	次年度計画反映
				③ 照明スイッチの管理者を設定	○	徹底されている	継続実施
				④ 高効率照明機器の導入(LED化)	-	計画中(次年度社屋新築)	次年度計画反映
		空調	水野	① 温度設定夏28℃ 冬20℃	○	表示	継続実施
				② クールビズ、ウォームビズ	○	表示	継続実施
				③ フィルター定期清掃	○	月一回実施	継続実施
				④ 使用していない部屋の空調停止	○	徹底されている	継続実施
				⑤ 遮光対策	○	遮光シート、グリーンカーテン	継続実施
				⑥ 断熱化対策	○	断熱材の使用	継続実施
				⑦ 新規空調設備への切替え及び導入	○	新規空調機購入	継続実施
		その他	水野	① 太陽光発電導入の管理	○	導入済	継続実施
				② 自動販売機の省エネ対策検討	△	販売元に交渉中	継続実施
				③ OA機器の未使用時電源OFF	○	徹底されている	継続実施
	ガソリン・軽油	乗用車・トラック・ダンプ・発電機	石山	① エコドライブ	○	車中に掲示	継続実施
				② エコ整備	○	定期的なメンテナンス	継続実施
				③ 日常・定期点検の実施	○	毎週水曜日各自自主点検	継続実施
				④ 省エネ車、排ガス対応車の導入	○	昨年購入	継続実施
				⑤ 給油時の燃料確認、空気圧の点検	○	徹底されている	継続実施
				⑥ 発電機使用の抑制	△	強化する必要がある	強化して継続実施
		重機	石山	① アイドリングストップ	○	徹底されている	継続実施
				② 省エネ重機の使用	○	徹底されている	継続実施
廃棄物排出量の削減	事務所		水野	① コピー用紙の両面使用	○	裏紙使用	継続実施
				② 紙の使用量の削減	○	徹底されている	継続実施
				③ FAXのPDF化	○	徹底されている	継続実施
				④ 新聞紙、ダンボールのリサイクル	○	徹底されている	継続実施
				⑤ 廃棄物の分別とリサイクル	○	分別基準表示と実施	継続実施
				⑥ 一般可燃物の排出量の把握	○	徹底されている	継続実施
	現場	建設副産物リサイクル率向上	隆久	① 鉄屑の分別	○	徹底されている	継続実施
				② リサイクル材の購入	○	検討実施	継続実施
水道使用量	上水		水野	① 節水活動の推進	○	蛇口への表示	継続実施
				② 節水器具の取付	-	計画中(次年度社屋新築)	次年度計画反映
				③ コロナ消毒液の設置	○	消毒液購入	継続実施
				④ 漏水チェック	○	1回/2ヵ月検針票確認	継続実施
化学物質使用量	接着剤	適正管理	隆久	① 購入量、在庫量の把握	○	月々の在庫チェック	継続実施
				② 適正使用に努める	○	日々の使用量の把握	継続実施
環境に配慮した自社の取り組み	現場	環境配慮工事の提案	隆久	① どのような事例が提案することが可能か、現状を把握すると共に、調査・研究する。	○	実態把握した(低公害型重機使用、地震に強い水道管使用、ICT利用による工事現場の効率化等)	継続実施
環境経営の推進	現場	ICT化による請負工事数	隆久	① ICT化による請負工事を増やす	×	ICT化による請負工事がなかった	強化して継続実施
地域貢献			水野	① ボランティア活動の推進	○	月1回活動	継続実施
				② 会社周辺の清掃活動	○	週1回事務所前の道路清掃	継続実施

<備考>

評価判定:○(良くてきた) △(まあまあできた) ×(できなかった) -(実施が見送られた)

VIII 当社の取組み

◆社内注意書きで社員の意識づけ◆



◆ごみの分別で処理時のCO₂削減◆



◆環境改善コロナ消毒液の設置◆



◆社員の意識づけ(アイドリングストップ)◆
重機



社用車



◆太陽光発電◆



2020年度(2020年5月-2021年4月)の発電量 40840kWh
 二酸化炭素換算(A) = (40840kwh×0.452) = 18460 kg/CO2
 すぎの木(1本が年68kg吸収)

IX 環境関連法規などの遵守状況の確認及び評価の結果、並びに違反、訴訟などの有無

1. 環境関連法規の遵守状況

当事業所に適用される環境関連法規の遵守状況を確認した結果、違反はありません。

評価日 2024年7月19日
評価者 環境管理責任者 杉山忠二

法規・条例・規制			条項	適用内容または規制基準値	備考	遵守評価
義務	法律	廃棄物処理法 (廃棄物の処理及び清掃に関する法律) (排出事業者)	第6条の2第6項	市町のルールに従った分別と搬出及び業者委託	業者委託時は許可証確認 (契約書作成が望ましい)	○
			第12条第2項	廃棄物の悪臭・飛散・地下浸透防止	保管場所での環境被害防止	○
			第12条第2項	産業廃棄物保管場所への掲示板の設置	掲示板設置 (60cm×60cm以上の大きさ)	○
			第12条第5項	産業廃棄物運搬業者並びに処分業者との委託契約	契約書の締結及び保存	○
			第12条第7項	産業廃棄物の処理の状況に関する現地確認	産業廃棄物の処理を委託する場合	○
			第12条の2第8項	特別管理産業廃棄物管理責任者の選任	有資格者を選任 (特管排出事業者のみ)	○
			第12条の3第1項	マニフェストの交付 (電子マニフェスト対応)	A票 (委託時、電子マニは3日以内)	○
			第12条の3第2、6項	マニフェストの保管 (電子マニフェスト対応)	A票～E票: 5年間	○
			第12条の3第6項	マニフェストの期間内返却の確認 (電子マニフェスト対応)	B2及びD票: 90日以内、E票: 180日以内	○
			第12条の3第7項	産業廃棄物管理票交付等状況報告 (電子マニフェスト対応)	6月30日までに許可権者に報告 (電子マニ分は猶予)	○
			第12条の3第8項	産業廃棄物管理票の期間内未返却時の許可権者への報告	返却期間終了後30日以内に許可権者に報告	○
			第12条の4	虚偽の管理票の交付等の禁止		○
			第16条	不法投棄の禁止		○
		建設リサイクル法 (建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律)	第5条	建設業者の責務	分別の励行、リサイクルの推進	○
			第9条	対象建設工事受注者又は自主施工者の分別解体等の実施	解体工事・床面積合計80㎡以上 新築・増築工事・床面積合計500㎡以上 その他の工作物に関する工事 (土木工事等一請負代金額500万円以上)	○
			第10条	対象建設工事の発注者又は自主施工者の対象工事の届出	発注者に工事計画等を説明し工事着手7日前までに市長に届出書を提出	○
			第12条	対象建設工事受注者の発注者への届出事項の説明		○
			第16条	対象建設工事受注者の再資源化等の実施		○
			第18条	対象建設工事の元請業者による発注者への特定建設資材廃棄物の再資源化工事等の完了報告	発注者への完了報告	○
			第31条	技術管理者の設置 (解体工事の監督)		○
		家電リサイクル法 (特定家庭用機器再商品化法)	第6条	特定家庭用機器廃棄物の収集・運搬をする者等への適切な引き渡し、料金の支払	指定家電 (テレビ・冷蔵庫他) 廃棄時のサイクル料金の支払	取組期間該当なし
		自動車リサイクル法 (使用済自動車の再資源化等に関する法律)	第8条	使用済自動車の引渡義務		○
			第73条	使用済自動車の引き取り業者への引き渡し	リサイクル料金の支払 (廃車時)	○
		フロン排出抑制法 (フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律)	第16条	冷凍空調機器: 全ての第一種特定機器が対象 ①自身での「簡易点検 (3ヶ月に1回以上)」実施 圧縮機電動機定格出力に応じ有資格者による「定期点検」 ②空調機 (50kW以上) 1年に1回以上 ③空調機 (7.5kW～50kW未満) 3年に1回以上 ④冷凍冷蔵庫 (7.5kW以上) 1年に1回以上	①企業・法人の管理者が確認 ②、③、④ 有資格者による定期点検実施	○
			第41条	第1種特定製品廃棄等実施者の引渡義務	製品管理者のフロン類回収業者へのフロン類の引き渡し義務	○
		建設業法	第3条の1	国土交通大臣に対する一般建設業の許可の申請		○
			第25条第1項	主任技術者の設置		○
			第25条第2項	管理技術者の設置		○
	静岡県条例	静岡県産業廃棄物の適正な処理に関する条例	第8条	産業廃棄物管理責任者の設置	資格は問わない	○
			第10条	実地確認の実施と記録保存	処分委託先の年1回の実地確認と記録作成5年間保存 (委託先が優良認定業者であるときは免除)	○
責務	法律	リサイクル法 (資源の有効な利用の促進に関する法律)	第4条	指定再資源化製品のリサイクル (適正廃棄)	パソコン、小型二次電池等の廃棄時	○
		地球温暖化対策推進法	第5条	事業者の責務	・温室効果ガスの排出の抑制等のための措置の実施 ・国及び地方公共団体が実施する温室効果ガスの排出の抑制等のための施策への協力	○

＜備考＞該当なしとは、本取組機関中においては該当する案件が無かったとのことである。

2. 違反、訴訟等の有無

関係機関からの指摘、利害関係者からの訴訟や苦情は過去3年間ありません。

X 代表者による全体の評価と見直し・指示

作成 2024年7月19日

1・見直し 関連情報	項 目	確認 (必要に応じて評価・コメント記載)
	1 エコアクション21文書	☒ 記録・文書として作成しました。
	2 環境経営目標及び目標達成状況	☒ 軽油使用量が目標未達でした。
	3 環境経営計画及び取り組み実施状況	☒ 継続して取り組みます。」
	4 環境関連法規要求一覧及び遵守状況	☒ 記録に記載いたしました。
	5 外部コミュニケーション・対応記録	☒ 特に問題ありませんでした。
	6 問題点の是正・予防措置の実施状況	☒ 軽油使用量が目標未達であったことから、その問題点の是正・予防措置を検討しましたが、年によって
	7 取引先、業界、関係行政機関、その他の外部動向	☒ 継続して取り組みます。
	8 その他 ()	☐

2・代表者による 全体評価・見直し 指示	今回の取組は、2023年5月1日から2024年4月30日の一年間の取組の結果となりますが、電力使用量及び軽油使用量が目標値を達成することが出来ませんでした。この主な原因としては、電力使用量が例年に比べて気候の変動が大きかったことによる空調設備の使用の増加、軽油使用量については、自社重機の使用量が大幅に増えた事が原因の一つです。少しでも利益を出すために、今までは下請け業者に請負とし発注していたもの、自社重機は自社の物を使用し、それを操縦する人を派遣する方法に切り替えたためです。 以上の通り、建設業は事業活動や気候変動により発生する環境負荷量の変動が大きいため、中々良い対策案が見つからないのが現状です。従いまして、環境経営目標については、スライド方式の導入の検討を考慮しており、環境経営計画の見直し等についてはもう一度検討する余地があるのではないかと判断しました。 今後については、社員のエコアクション21の取組姿勢今以上に高め、社員一同が丸となって具体的な環境への取組を積極的に実施し、事業活動により発生する環境負荷量を削減して参りたいと考えています。 2024年7月19日 株式会社 浅岡工業 代表取締役 杉山忠二		
	見直し項目	変更の 必要性	「有」の場合の指示事項等
	1 環境経営方針	有・ ☒ 無	
	2 環境経営目標	☒ 有・無	スライド方式の導入の検討
	3 環境経営計画	☒ 有・無	見直しを検討
	4 環境に関する組織(実施体制含め)	有・ ☒ 無	
	5 その他のシステム要素	有・ ☒ 無	
	6 その他(外部への対応)	有・ ☒ 無	